

クラブ実業団大会要項

長野県ソフトテニス連盟 (H21. 4. 1)

1 主 催

長野県ソフトテニス連盟

2 主 管

当番チーム

3 参 加 料

1チーム 10,000 円 保険料 2,400 円

(大会が中止になった場合でも参加料の返還はしない)

4 期 日

春 季 (5月～6月)

秋 季 (9月～11月)

5 種 別

(1) 一般男子・一般女子

(2) シニア 45 年齢は4月1日現在とする。

(3) シニア 55 年齢は4月1日現在とする。

(4) シニア 65 年齢は4月1日現在とする。

※シニアの部については、男女の区別なしとする。

(5) ママさん 既婚者、もしくは30歳以上の婦人

成年女子の国体出場者は50歳まではママさんの部に出場できない(北信越国体も含む)

6 参 加 資 格

県連に登録した技術等級保持者で審判資格2級以上を有する者、70歳以上の審判取得者は未更新であっても参加できる。

追加登録の選手は各支部責任者が一括し、必ず「チーム名」「種別」を記載のうえ「美勢エージェシー」へ大会前日までにFAXすること。(FAX番号 0263-54-3162)

7 チーム編成

(1) 監督・コーチを含め6名以上10名以内とする。

(2) 監督・コーチも出場資格があれば試合に出場できる。

(3) 毎年春季リーグ戦に登録したメンバーは、秋季リーグ終了まで他のチームに移ることはできない。

(4) 一般男・女のチーム編成において、高校3年生に限り秋季大会に登録できる。

8 試 合 方 法

(1) 日本ソフトテニス連盟現行ルールで行い、3組の対抗戦とする。ただし次に定める要項で、そのチームに登録され出場資格のある選手4名以内までのリリーフ(救援)として選手交代ができる。

(ア) 各オーダー用紙の余白にリリーフ選手の氏名を列記する(4名以内)

(イ) リリーフの手続きは1分以内にそのチームの監督が口頭で審判に申告する。

(ウ) リリーフした選手は前者のゲームをスムーズに継続し練習時間はない。

(エ) リリーフの回数は1対戦(1オーダー内)試合で1人1回とする。

(オ) リリーフの時期は3組の対戦オーダーの各1ゲーム終了後からとし、最低1ポイントをリリーフする。

- (カ) 一度交代した選手は1対戦(1オーダー以内)試合終了まで2度出場することは出来ない。
- (キ) リリーフはチーム5名以内でも可能とする。
- (ク) 上記(オ)(カ)項に試合終了後違反が発見された場合、ペナルティとして全試合が没収となると共にそのリーグ内最下位とする。
- (ケ) (ク)項の最終判断は担当した審判に委任する。

- (2) 各部共にリーグ戦を行う。
- (3) 原則として、春季7ゲーム、秋季5ゲームとする。
- (4) 各リーグの最下位は下位のリーグに、各リーグの1位は上位のリーグに進むこととする。
- (5) 審判は各リーグ内で相互に行う。
- (6) 次の場合は特例として試合方法を指定する。

ア 1対戦が2組(4人)の場合で1勝1敗となった場合3組のオーダーは自由とする。

イ 1対戦が2組(4人)の場合で2勝0敗の場合でも3組も試合を行いオーダーは自由とする。

但し、3番目は2試合が終了した時点でオーダーを提出する。(オーダーは自由)

9 激励費等

毎期リーグ戦終了後、次により強化の意味を含め激励費を支給する。

春・秋共通 各種別・各部リーグ第1位 5,000円

10 特別激励費

上記の激励費とは別に「特別激励費」として次に該当した場合に支給する。

- (1) 2部以上の登録チーム数がある「種別」であること。
- (2) 上記種別において春季・秋季共に同一リーグ内で第1位となった場合とする。
- (3) 支給額については最低1チームについて20,000円とし、他に該当するチームがない場合は最高1チーム50,000円を限度とする。
- (4) 支給日については12月の定例理事会において発表、支給する。

11 大会当日の主管、支部及び当番チームの任務(当番は前リーグの2位のチームとする)

- (1) 各主管、支部は会場等大会の運営に支障のないように準備すること。
- (2) 大会当日の大会運営は責任を持って行うこと。
- (3) オーダー受付の際、各チームの監督は登録名簿のコピーを提出し各チームの選手を確認すること。
- (4) 大会終了後は大会成績報告書と選手変更届(別紙)を事務局へ送付すること。
- (5) 当番チームへ3,000円の経費を支払う。
- (6) 雨天等で中止の場合、日程変更は予備日までとしそれ以後は中止とする。
- (7) 大会で棄権したチームは下位のリーグへ、下位へ下がった相当チーム数を上位リーグへ繰り入れることとする。

12 参加料の納入方法

- (1) 各支部の責任者は参加料(保険料含む)を下記へ一括納入すること。

波田郵便局 口座番号 11110-29813971

クラブ実業団事務局 代表 中野 信子

- (2) 振込みの場合は必ずチーム名等を記載すること。
- (3) 新規登録チームは、登録料として10,000円を別納すること。
- (4) 上記納入期限は毎年3月31日とする。(登録名簿は3月31日までとし事務局責任者へ送付すること)